

地域での集会に講師を派遣します！

# ひょうご 防災特別推進員



ひょうご安全の日推進県民会議では、防災対策に関する講義や防災訓練の企画・運営の助言、ワークショップなどを行う「ひょうご防災特別推進員」を自治会や自主防災組織、学校等に派遣します。

## 講義等の内容

### ■防災講義・防災訓練

- ・家具等の転倒防止
- ・住宅の耐震化
- ・兵庫県住宅再建共済制度
- ・防災訓練の企画・運営
- ・阪神・淡路大震災の教訓 など

### ■自主防災組織の活性化

- ・自主防災活動に関する防災講義
- ・ワークショップ、危険箇所マップづくり等
- ・津波、豪雨災害等に備える避難訓練

#### ●派遣の対象となる団体

- 防災講義・防災訓練 自主防災組織、自治会、学校、企業その他各種団体
- 自主防災組織の活性化 自主防災組織

#### ●派遣の対象となる集會等

- (1)兵庫県内において開催されるものであること。
- (2)主として、兵庫県に住所を有する者又は同県内に通勤し、若しくは通学する者を対象とするものであること。
- (3)原則として10人以上が参加するものであること。
- (4)営利を目的としないものであること。
- (5)政治的活動又は宗教的活動の一環として開催されないものであること。

#### ●派遣時間

原則として1回の派遣につき3時間以内

- 防災講義・防災訓練 派遣の回数は、1案件につき1回とします。ただし、防災訓練等で必要な場合は、2回を限度とします。

- 自主防災組織の活性化 地域の実情に応じて複数回の派遣をすることができます。

#### ●派遣費用

無 料

#### ●お申し込み方法

派遣を希望される団体は、裏面の「ひょうご防災特別推進員派遣申請書」に必要事項を記入のうえ、派遣希望日の1ヶ月前までに下記の問い合わせ先へ提出してください。後日、派遣の可否等を通知します。

なお、「自主防災組織の活性化」での派遣を希望される場合は、事前にご相談ください。

(注意) ひょうご防災特別推進員の業務は、あくまで集會等のサポートです。集會等の運営については、主催団体が責任をもって主体的に行ってください。

## <問い合わせ先>

### ひょうご安全の日推進県民会議事務局

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10-1 兵庫県防災企画課内

TEL 078-362-9870 FAX 078-362-9914

<http://www.19950117hyogo.jp>

ひょうご安全の日

検索

### 自然災害から「住まい」「家財」を守る フェニックス共済

【住宅再建共済】年額5,000円で最大600万円の給付。  
【家財再建共済】年額1,500円で最大50万円の給付。

問い合わせ先 フェニックス共済 検索

公益財団法人 兵庫県住宅再建共済基金  
TEL 078-362-9400(平日9:00~17:00)



※写真はイメージです。

年 月 日

ひょうご安全の日推進県民会議会長 様

申 請 者	所在地	〒 —
	団体名	
	代表者名	印

### ひょうご防災特別推進員派遣申請書

ひょうご防災特別推進員の派遣を受けたいので、ひょうご防災特別推進員派遣事業実施要綱第10条第4項の規定により申請します。

記

	年 月 日 ( ) : ~ :			
派遣希望日時	2回目	年 月 日 ( ) : ~ :		※ 派遣が2回以上の場合記入
	3回目	平成 年 月 日 ( ) : ~ :		※ 派遣が3回以上の場合記入
派遣希望場所	施設名	所在地		
	2回目	施設名	所在地	※ 派遣が2回以上の場合記入
	3回目	施設名	所在地	※ 派遣が3回以上の場合記入
事業の名称				
事業の目的				
事業の内容				
参加対象者			参加予定人数	人
特に希望する講義等の内容	■防災講義・防災訓練 1 家具等の転倒防止 2 住宅の耐震化 3 兵庫県住宅再建共済制度の紹介 4 防災訓練の企画・運営 5 阪神・淡路大震災の教訓の継承 6 その他 ( )		■自主防災組織の活性化 7 自主防災活動に関する防災講義 8 ワークショップ、危険箇所マップづくり等 9 津波、豪雨災害等に備える避難訓練  * 該当する番号を○で囲んでください（複数可）。	
	派遣を希望する推進員がおられる場合はお知らせください。			[氏名: ]
担当者及び連絡先 (推進員に連絡します。)	住所	〒 — * 通知書等はここに送付します。		
	氏名			
	電話番号	F A X		
	E-mail			

※ 2回目・3回目の欄は「防災訓練の企画・指導」又は「自主防災組織の活性化」の派遣を希望する場合に記入して下さい。